



広島県肝疾患患者 フォローアップシステム

への登録はお済みですか？

肝炎ウイルスの感染を放っておくと、どうなるの？

肝炎ウイルスに感染していた場合、気づかないまま慢性肝炎から肝硬変や肝がんを発症する恐れがあります。ウイルスに感染していることがわかったら、できるだけ早く肝疾患専門医療機関を受診し、継続して検査・治療を受けることが大切です。



「広島県肝疾患患者フォローアップシステム」って何？

肝炎ウイルスが陽性と診断された方に、適切な検査や治療を継続して受けていただくことを目的に、医療機関・保健所・市町と連携して広島県が運営するシステムです。

対象者は、広島県内にお住まい（住民票が県内にある方）で、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方（すでに通院中の方も含まれます）です。



登録するメリットは？

- 年1回県から受診を勧める文書が届きます。
- 最新の治療に関する情報や講演会の開催案内などの肝疾患に関する有益な情報を入手しやすくなります。
- 一定の条件を満たした方は、初回精密検査費用の助成を受けることができます（詳細は裏面参照）。



どうやって登録するの？

1 必要書類の受取

登録同意書、受診調査票を薬務課・保健所・市町などで受け取り同意書に署名する。



2 受診

①の書類を持参し、専門医療機関を受診する（①の同意者保管用を受け取ってください。）



3 登録

②の医療機関から検査データ・治療内容などを記載した受診調査票が同意書と一緒に広島県に送られ登録が完了する。





初回精密検査費用を助成しています。

令和2年4月から助成対象者を拡充しました。

初回精密検査費用助成とは？

広島県では、県、市町又は職域で実施した肝炎ウイルス検査、妊婦健診の肝炎ウイルス検査、手術前の肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方を対象に、医療機関で精密検査を受けた際の医療費の自己負担分を助成しています。

対象はどうなっているの？

対象者は次の3点に当てはまる方です（1つでも該当しない場合は対象になりません）。

- ① 広島県に住民票があり、医療保険、後期高齢者医療保険等の被保険者等である方
- ② 1年以内に次のいずれかの肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方
 - 県又は市町が実施する〔特定感染症検査等事業〕・〔健康増進事業〕の肝炎ウイルス検査
 - 職域で実施する肝炎ウイルス検査 ○ 妊婦健診の肝炎ウイルス検査 ○ 手術前の肝炎ウイルス検査
- ③ 「広島県肝疾患患者フォローアップシステム」への登録に同意された方（裏面参照）

検査内容はどうなっているの？

検査を受けられた方の次の費用を助成します（※¹）。

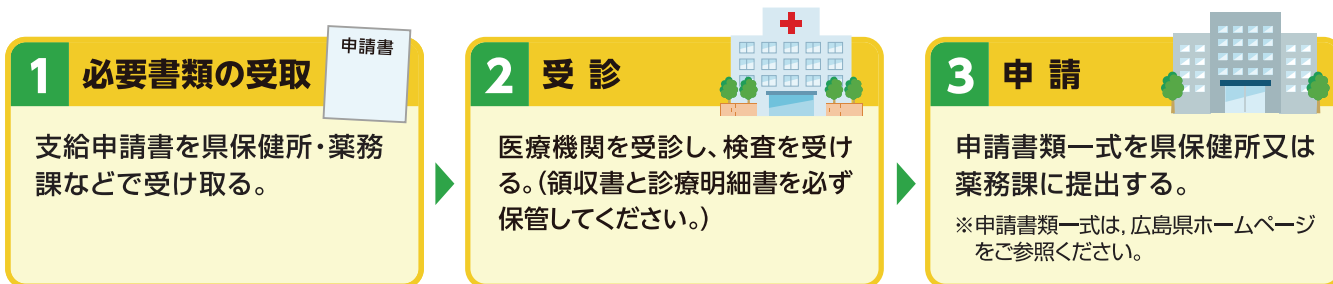
- ① 初診料（再診料）
- ② ウイルス疾患指導料
- ③ 血液検査（※²）
- ④ 腹部超音波検査

※¹ 助成対象とならない費用を除外して算定するため、申請額と支給額が異なる場合があります。

※² 血液検査は助成対象とならない項目があります。



どうやって申請するの？



申請の締め切りはあるの？

肝炎ウイルス検査結果通知日から**1年以内**の申請が必要です。

※詳細は広島県ホームページをご参照ください。

